

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和8年4月10日

宮城県北部土木事務所長



- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 指定番号 | 第 1 5 5 7 号（北部土木事務所） |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定の年月日 | 令和8年4月10日 |
| 4 指定道路の位置 | 栗原市築館木戸3番19の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 | |
| | （1）幅員6.00m、延長18.11m |
| | （2）幅員6.00m、延長37.97m |
| | （3）幅員6.00m、延長19.53m |